

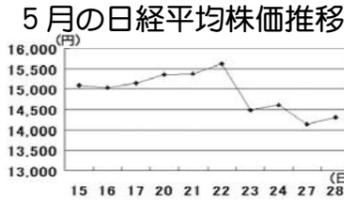
# これからの政治・経済のあり方を考えよう① 安全保障は食糧自給率の向上と省エネのまちづくりから

2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災以降「昭和の政治経済のままではもうやれないなあ」と感じていました。だからこそ「今後どうあるべきか」について、みなさんと一緒に考えていきたいと思っています。ぜひ、ご意見をお寄せください。

## 生産増が給与を増やした『昭和型好景気』の終焉

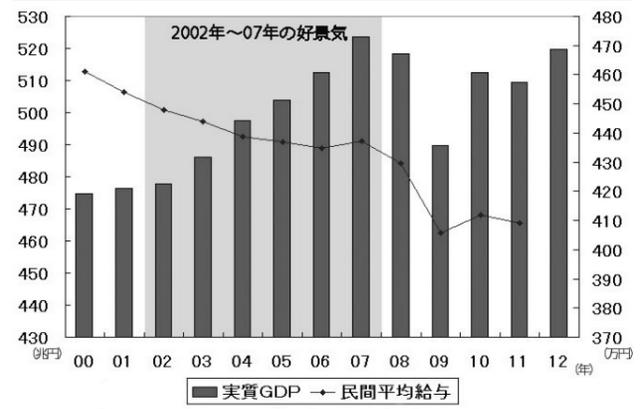
アベノミクスは古くさい

5月中旬までは、円安・株高等による好感で個人消費が向上し、日銀の景気判断も五ヶ月連続で上方修正するなど、安倍政権の景気対策が効果を上げていたと報道されてきました。しかし、5月23日、日経平均株価が13年ぶりの急落(1143円安)を起し乱高下し始めてからは、これを不安視する声も大きくなっています。



下のグラフのように、2002年(07年(グレイの部分))は戦後最長の好景気(いざなぎ越え)と呼ばれ69ヶ月間も好景気が続いた時期です。それだけ長期間に渡って好景気が続いたのにも関わらず、同期間に民間平均給与は大きく下がりました。

2000～2012年実質GDPと民間平均給与の推移



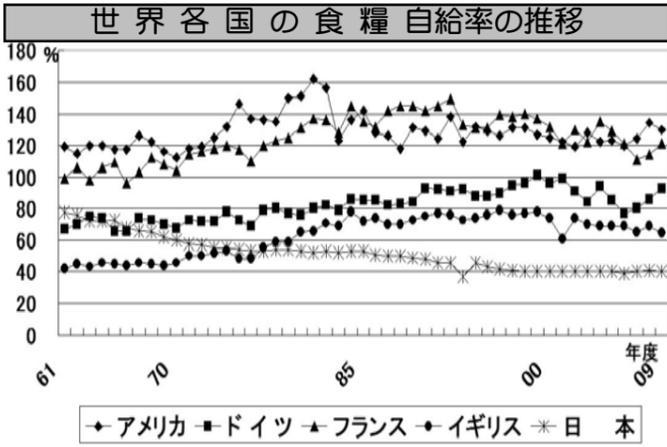
さよなら『昭和型好景気』

昭和の好景気は、好景気の産業に従事する労働者の賃金を上げ、それによって内需を拡大し、他の産業にも好影響を与えることで、日本全体の可処分所得を底上げしました。しかし、平成の好景気は国民全体を潤しません。儲かる人

## 安全保障は食糧自給率向上と省エネまちづくりで

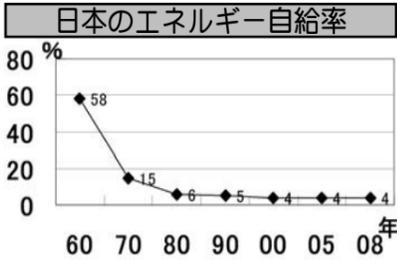
下がり続ける日本の自給率

食糧自給率は39%(11年)、エネルギー自給率は4%(08年)。



ことです。

と儲からない人の格差が開くことで、内需の伸びは限定的になるため『いざなぎ越え』が示すように、本格的な景気回復には結びつきません。ならば、どうすればいいのか、それが今、私たちに問われていることだ。



2つのグラフから解るように、60年代(70年代)にかけて自給率は大きく低下しました。その原因は、エネルギーの主軸の変化、大量生産大量消費の経済政策、食のスタイルの変化などが考えられます。

日本がTPPに加盟すると他国から安い農産物が大量に輸入され国内の農業離れが進みます。農水省の試算では農業関連のGDPが4.1兆円減少すること。食品の海外依存度は高くなるばかりです。

## 大規模災害時にどうする？

盛岡に住む私たちにとって、東日本大震災の記憶は、まだ生々しいものです。震災からしばらくの間は、被災地はもとより盛岡ですら食料品や灯油・ガソリン不足の状況が続きました。

南海トラフ巨大地震、あるいは首都直下地震が今後30年以内に高確率で起きるだろうと言われていてます。国の有識者会議は南海トラフ地震の被害想定を発表しました。M9級の『最大級の地震』が起きた場合、1週間で東日本大震災のおよそ13倍の500万人が避難所で暮らし、食料が9600万食、飲料水が1億4500万リットル不足するとしています。

## 安全保障の観点は

一に食糧、二に燃料の確保

アメリカ合衆国やEU諸国は国際競争や世界的な天候不順などに備え、国民の安全保障のために食糧自給率を向上させています。高関税、農家への直接支払い、輸出補助金、価格支持政策などを組み合わせて農業の保護政策を取って

いるのです。農業所得のうち政府からの直接支払いの割合は非常に高く、フランスが8割、スイスの山岳部では10割、アメリカの穀物農家は5割前後という、いわゆる『逆ざや』。ちなみに日本では2割にも達していません。

エネルギーについても省エネを考えたコンパクトシティ形成や、自然エネルギーの利用促進の施策を積極的に進めています。特にEU各国は10数年前からエネルギー効率の良い生活様式への転換を進める政策に力を入れていきます。



- ① 農業従事者と農地をこれ以上減らさないよう農業に対する直接保障政策を取る
- ② 原油不足になったとしても、代替燃料や代替交通手段が取れるように、大量生産・大量消費の生活様式を改める
- ③ 安易な海外生産をやめて自国生産を増やす

盛岡市議会議員

# いせ志穂

事務所 〒020-0133 盛岡市青山3丁目29-4  
電話・FAX 019-645-8510  
<http://ise.nahan.jp/> E-mail: [ise@nahan.jp](mailto:ise@nahan.jp)

# 『近況報告』と『諸々のお知らせ・募集・お願い』

## 声帯結節を手術で取りました

昨年暮れから「どうも喉の調子が悪いなあ」と思っていたら、声帯結節という病気でした。声がかたが治らないので、5月の連休明けに手術で取ってもらいました。長時間大声を出していると再発しやすいそうなので、当分街頭宣伝はお休みします。

## 呼んでくれればお邪魔します

自民党に替わる政権党が必要だと考え、既成の政党には所属せず

に政権交代に向けた活動をして来ましたが『新しい庶民のための政治』は簡単には出来ないようです。まず、やらなければならぬのは、将来の政治や経済体制の構想を作り上げていくことではないかと考えています。このような考えの方がいらつしやれば、ぜひご意見を聞かせください。多くの方と新しい政治や経済のあり方を話し合いたいと思います。「いいよ」とお考えの方は、事務所までお電話かメールでご連絡ください。よろしくお願ひいたします。

チャイルドラインいわての報告会を開催いたします  
チャイルドラインいわても発足から4年目を迎え、今までの活動の報告会を開催いたします。  
また、今年度も『受け手養成講座』を開催し、受講した方を対象に電話の受け手を募集します。現在、子ども達からの電話が多く、受け手は不足しています。ぜひ、ご協力ください。  
チャイルドラインいわて報告会  
6月23日(日) 盛岡駅西口アイーナキャンパスにて 午後1時から

生活保護費の生活扶助分が3段階で引き下げられ、支給申請要件が厳格化される内容を含んだ生活保護法改正案が今国会で成立しそうです。今の制度よりも申請がしづらくなるような改正案で、本当に必要な人に支援が届かなくなるのではないかと心配です。ひとりで悩んでいないで、お気軽にご相談ください。相談は随時受け付けています。相談の内容は限定しませんが、就職斡旋のご相談には対応できません。事務所が留守の場合もありますので、まずはお電話やメールなどをいただければ対応いたします。なお、秘密は厳守いたします。



## 生活相談を受け付けています

生活保護費の生活扶助分が3段階で引き下げられ、支給申請要件が厳格化される内容を含んだ生活保護法改正案が今国会で成立しそうです。今の制度よりも申請がしづらくなるような改正案で、本当に必要な人に支援が届かなくなるのではないかと心配です。ひとりで悩んでいないで、お気軽にご相談ください。相談は随時受け付けています。相談の内容は限定しませんが、就職斡旋のご相談には対応できません。事務所が留守の場合もありますので、まずはお電話やメールなどをいただければ対応いたします。なお、秘密は厳守いたします。

被災者支援を行っているSAVE I W A T Eでは生活が大変な人たちに食糧支援を行っています。資金も乏しい中、工夫をしながら活動をしています。野菜の苗や農機具の寄付、あるいは畑として使う土地の無償提供(出来れば本宮方面)などにご協力いただける方がいらつしやいましたらご一報ください。



## いせ志穂のホームページをご覧ください <http://ise.nahan.jp/>

「市民参加はまず情報公開から」という考えで活動していますが、なかなか報告が出来ない状況です。ホームページでは、市議会などで貰った資料や様々な会議のメモ、視察の報告、日々私が感じたことなどを公開しています。ぜひ、ご覧ください。また、ご意見などはメール・ファックス・電話・郵便などでお気軽にお寄せいただければ幸いです。



# 憲法96条の改正に反対する

昨年の衆院選後初の記者会見で安倍首相は、自民党の総裁として憲法96条の改正(憲法改正案提出の際、必要な賛成議員の数を3分の2以上から、2分の1以上に変更する)に取り組む意向を表明しました。近代的な立憲主義において憲法とは、強大な国家権力の行使を制限することにあり、個人の権利や自由を保障するためのものです。国民との契約を簡単に変えてしまう力を権力者に与える主旨に反対です。

## 憲法は個人の権利と自由を守るためにある最高法規

国家には巨大な権力が集中しています。一般会計だけで年間、百兆円近いお金を動かしますし、マスコミをコントロールしたり、必要に応じて警察や自衛隊という力を使用することが出来ます。

このような巨大な国家権力に対して『権力者が勝手な暴走をしないように国民が権力者を縛るもの』つまり『歯止め』の機能を果たすものとして憲法があります。

## 国家権力の行使者が歯止めをなくしたがついてくる?

行政府の最高責任者であり、立法府では第1党の総裁である安倍首相は、国家権力の中枢にいる人

と云って差し支えないでしょう。私は安倍首相のお人柄を全く存じ上げませんが、国家権力の行使者が憲法96条の改正を望むのは、自分が有利になるようにルールを変えちゃうのと似ています。これがスポーツやゲームのことならば「ずるくて卑怯」だと思えます。

## コンセンサスを得られる改正なら今でも出来る

96条の改正を求める自民党の主張の中に「現行の日本国憲法では要件が厳しすぎて、改正が出来ない。改正の要件が現実的でない」というものがありますが、これは事実ではありません。戦後6回の憲法修正をしてきた合衆国の改正要件は『連邦議会上下両院の3分

## 国民の権利を奪いたいのか?

96条以外の自民党の憲法改正案を読むと、国民の権利を削減する改正が沢山あり、不安になります。戦争放棄について書かれた9条の改正もそうですが、それ以外にも基本的な人権の尊重に触れた11条や、思想及び良心の自由を守る19条、財産権を守る29条などは、個人の権利を制限する意図が明らかです。

この内容を話し合う前に憲法改正要件である96条の先行改正を行うのは、悪い意図を感じてしまいます。自民党に含むところがないのであれば、改正案について広範に提案し、国民合意を図れば良いだけのことは無いでしょうか。

## 【お手伝いください】

いせ志穂事務所と市民会議はボランティアとカンパで運営されています。ニュースを知人に見せてくださる、ポスティングなどお手伝いいただける方は、ぜひご協力をお願いします。また、可能な場合はカンパへのご協力もよろしくお願ひします。郵便振替口座 02230-8-52327 伊勢志穂



## 【勉強会などへのおさそい】

社会が大きく変わろうとしている中、第一線で活躍している方をお呼びして役に立つ知識を教えてもらったり、今後どうしていったらよいかを一緒に考えるため、勉強会を企画しています。ご興味のある方はお問い合わせください。

